

閲覧用

※ 個人情報に係る部分は秘匿しています。

資料

議案第43号

損害賠償の額の決定及び和解について

損害賠償の額の決定及び和解について

1 要旨

本件事故に関して、適正な損害賠償の額の算定を目的とし補償コンサルタントに調査・被害算定・算定額説明の業務委託を行った。先に建物復旧修復工事部分について報告があったので、これに基づき、和解するものである。

2 本件事故に係る経緯

令和7年6月19日、下水道本管の閉塞が原因となり、建物内において下水道汚水逆流事故が発生し、汚水が流出したことにより損害が生じた。

3 示談金の算定根拠

補償コンサルタントによる調査報告書

・ 8, 933, 700円

なお、本件事故については、被害者に非がなく、早期解決を図る必要があると判断されることから建物復旧工事部分についてのみの決定とし、休業損害および建物復旧工事費以外の物損については、別途改めて示談を行うものとする。

位置図



